

令和4年度追加講習のご案内

特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習

特定化学物質及び四アルキル鉛等(労働安全衛生法施行令別表第3、別表第5に掲げる物質)を製造し、又は取り扱う作業については、この講習を修了した者のうちから、作業主任者を選任しなければなりません。

また、金属アーク溶接等作業において発生する溶接ヒュームが、新たに特定化学物質に追加され、アーク溶接作業については、令和4年4月1日以降、この技能講習を修了した者のうちから、特定化学物質作業主任者を選任しなければなりません。

- 1 (1) 日程 令和5年2月27日(月)～28日(火)
(2) 場所 佐賀県教育会館(佐賀市高木瀬町東高木227-1)

2 定員 100名(定員になり次第受付を締め切ります。)

3 科目・時間

講習科目	講習時間	日程	時間
健康障害及びその予防措置に関する知識	4	1 日 目	9:00 }
関係法令	2		16:00
作業環境の改善方法に関する知識	4	2 日 目	9:00 }
保護具に関する知識	2		17:00
修了試験	1		

※科目の入替により終了時刻が変わる場合があります。開始時刻は、原則として変更しません。

- 4 受講料 当協会々員 14,100円(テキスト・資料代金1,600円含む) ※ 金額はすべて税込です。
非 会 員 14,600円(テキスト・資料代金2,100円含む)

5 申込方法

申込書に、所定事項を記入し、下記6の注意事項を参照のうえ、次の方法によりお申し込み下さい。

【申込に必要なもの】

- ① 申込書兼受講票 ② 受講料
③ 修了証郵送用封筒(長3か長4サイズ、修了証送り先の住所・名称を明記、切手不要)

- (1) 窓口: 当協会窓口「申込に必要なもの」をお持ちになり、お申込みください。
(2) 郵送: 現金書留封筒に「申込に必要なもの」一式を同封し郵送して下さい。
〒845-0031佐賀県小城市三日月町堀江1721番地 (一社)佐賀県労働基準協会(☎0952-37-8277)
(3) 振込: 申込書に所定の事項を記入のうえ、申込書をFAXかメールで送付した後に、受講料をお振込みください。(申込書の内容に不備がなく、仮受付ができた場合は、特に返信はいたしません。その後は下記6の(1)及び(2)の処理をいたします。)

FAX 0952-37-8278 Email : kosyusakikyo@lib.bbiq.jp 振込先口座は申込書に記載しています。

当協会ホームページの **ネットから講習申込受付** から申込書を送付出来ます。 **佐賀県労働基準協会** **検索**

6 注意事項

- (1) 入金確認後に本受付となります。申込書を送付で仮受付となり、席を仮押さえします。
(2) 本受付の後、頂いた申込書に受講番号を付して受講票とし、地図とともに郵送します。
(3) 講習日の1週間前までにお申込みください。当日のお申込みは受理できません。
(4) テキストは初日に配布します。

